



<http://ibashinren.com/magazine/>

いはらき 身障福祉

第79号



題字 佐川 清 一



共同募金受益発行

編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
 発行者 会長 荻津 和 良 TEL 029 (241) 8295 FAX 029 (243) 7490



定時総会

令和7年度 茨城県身体障害者 福祉団体連合会 定時総会開催

令和7年6月13日(金)、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館において、茨城県身体障害者

者福祉団体連合会の令和7年度定時総会が開催されました。

荻津会長の挨拶に続き、来賓を代表して伊藤康司県障害福祉課課長からご挨拶をいただいた後、荻津会長が議長に選出され、議事に入りました。

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度収支決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

3議案を一括して事務局から説明し、米川監事の監査結果報告の後、全員異議なく原案どおり承認されました。

第4号議案 理事・監事の選任について

任期満了に伴い新たな理事16名監事3名が原案のとおり選任されました。

令和7年度 臨時理事会

定時総会閉会後に臨時理事会が開催され、会長・副会長・専務理事の選出が行われました。

会長(代表理事)に荻津和良理事、副会長に軍司有通理事と吉沢馨理事の2名、専務理事(業務執行理事)に鈴木聡幸理事が選定されました。

令和7年度 役員

会長	荻津和良
副会長	軍司有通
副会長	吉沢馨
理事	米川正典
理事	石津初美
理事	村上克行
理事	今井輝勝
理事	坂場篤視
理事	藤枝文江
理事	森住純一
理事	葛野やす子
理事	鈴木隆雄
理事	小林聖司
理事	根本貴幸
理事	軽部剛
専務理事	鈴木聡幸
監事	藤田賢司
監事	稲田真
監事	染谷秀樹

新任のごあいさつ

茨城県福祉部障害福祉課長

伊藤 康司



この四月から、障害福祉課長に就任いたしました伊藤でございます。茨城県身体障害者福祉団体連合会の会員の皆様には、日頃から障害者福祉の向上に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴団体におかれましては、障害者社会参加推進センターや障害者福祉バスの運営のほか、身体障害者相談員の研修など各種事業を実施していただいているところであり、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の障害者福祉施策につきましましては、昨年三月に策定されました「第3期新しいばらき障害者プラン」に基づき、「ノー・マライゼーション」と「完全参加」を基本理念に、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を目指し、権利擁護の推進や就労機会の拡大、文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実など、障

害者施策の総合的な推進を図っております。

その取組の一環として、昨年四月から障害者差別解消法の改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、県で設置している「茨城県障害者差別相談室」と連携し、積極的に周知啓発を図っております。

併せて、障害のある方の就労機会の拡大に向けて、就労継続支援B型事業所について、「茨城県共同受発注センター」を中心に、自主製品の販路拡大や農福連携による工賃向上に取り組むほか、今年度より、パラアーティストの発掘・育成を目標として、障害者のアート作品の認知拡大等に向けた支援をするともに、障害のある人がアスリートとしてパラスポーツに取り組むことができるよう、スポンサー企業の獲得に向けた支援を行っております。

県では、引き続き、障害のある方やご家族、関係者の皆様が生涯にわたって安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいりますので、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、茨城県身体障害者福祉団体連合会のみすますのこ発展を心より祈念し挨拶とさせていただきます。

令和7年度
事業計画

Ⅰ 基本方針

国においては、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、第5次障害者基本計画に即して、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進に政府一体で取り組むとされている。

また、令和6年4月に施行された改正障害者差別解消法により、事業者による合理的配慮の提供が義務化され、国・地方公共団体相互の連携強化や障害を理由とする差別を解消するため支援措置の強化が講じられているところである。

茨城県においては、「ノー・マライゼーション」と「完全参加」という基本理念のもと、「活力があり、県民が日本一幸せな県づくり」を目指して、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期新しいばらき障害者プラン」に基づき、引き続き障害福祉施策の総合的な推進が

図られているところである。

本会としては、会員団体や身体障害者相談員、障害者福祉関係者等と連携して、共生社会実現に関する研修会の開催や国等の障害者福祉制度等に係る情報提供を行っていくほか、より多くの障害者の社会参加を促進するため障害者福祉バス事業を円滑かつ適切に行っていくなど、厳しい財政状況の中において効率的な会運営に取り組み、身体障害者の生活の安定に寄与するよう努めていく。

さらに、ITなどを上手に活用しながら、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会（以下「日身連」という。）や茨城県等との連携を密にし、国県等の動向に関する情報収集に努めていく。また、会員団体及び日身連加盟団体等との情報交換や意見交換を積極的に行い、共生社会を目指すための施策が一層充実するよう国県等に働きかけていく。

Ⅱ 事業計画

1. 障害者福祉バス運営事業

より多くの障害者の社会参加を促進するため、安全運転管理に努めるとともに、円滑かつ適切な運営を行うよう事業者の指導を行う。

2. 身体障害者福祉活動推進事業

(1) 福祉活動推進事業

障害者に対する生活、医療、就労及び年金などの各種情報の収集・提供を行うとともに、関係機関等との連携のもと、障害者の自立と社会参加に向けた問題の解決に努める。

(2) 福祉FAX設置・インターネットの活用事業

FAXやインターネットを通じて、障害者の日常生活や就労などに関する情報や国の制度改正に関する情報などの収集・提供を行うほか、オンライン会議やeメールなどを活用して県等関係機関や団体等との連絡や情報交換を行う。

(3) 広報事業

インターネットのホームページを活用してお知らせ等の情報発信を行う。

また、機関紙『いはらき身障福祉』を年2回発行し、会員団体をはじめ市町村や関係機関・団体に広く配布し、障害者福祉制度等の動向や本会の活動状況等に関する広報に努め、障害者施策の周知・啓発を図る。(機関紙の主たる財源：共同募金配分金)

3. 身体障害者福祉団体運営費補助事業

本会加盟三団体に对各団体の独自事業の推進に資するため、運

営費(事業費)補助金を交付する。

1団体 457,000円補助

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

誰もが安心して明るい生活のできる地域社会の実現に向け、関係機関や団体が一体となった障害者社会参加推進センターを運営し、障害者の自立と社会参加への意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

① 障害者社会参加推進協議会

第1回…令和7年6月27日(金)

第2回…令和8年3月上旬

② 障害者福祉の集い

開催日…令和7年10月16日(木)

場所…常陸大宮市文化センターロゼホール

講演…嵯峨根望氏(東京パラリンピックシッティングバレーボール日本代表)「僕の宝物」

③ 障害者福祉団体リーダー研修会

開催日…令和8年2月13日(金)

場所…セキショウ・ウエルビーイング福祉会館

内容…未定

④ 障害者週間啓発事業

障害者週間

12月3日(水)～9日(火)

事業内容 セキショウ・ウエルビーイング福祉会館出入口

に「やさしさを行動に」の立看板掲出・懸垂幕掲揚、県主催

啓発事業への参画

・ 事業内容 セキショウ・ウエルビーイング福祉会館出入口

に「やさしさを行動に」の立看板掲出・懸垂幕掲揚、県主催

啓発事業への参画

・ 事業内容 セキショウ・ウエルビーイング福祉会館出入口

に「やさしさを行動に」の立看板掲出・懸垂幕掲揚、県主催

啓発事業への参画



ナイスハート美術展審査会



立看板「やさしさを行動に」

5. 関係障害者福祉団体等連携事業

(1) 障害者福祉に関する情報の収集と全国の障害者福祉団体との連携を図るため、日身連が開催する大会等や関東甲信越



団体長会議 (オンライン会議)

静ブロック協議会主催の会議に参加する。

① 第70回日本身体障害者福祉大会

開催地…神奈川県、横浜市、川崎市

開催日…令和7年6月11日(水)

12日(木)

内容…福祉大会、日身連評議員会、座談会

② 日身連関東甲信越静ブロック協議会

構成…10都県5政令指定都市

◆ 団体長会議

開催団体 茨城県身体障害者福祉団体連合会(7/10オン

ライン会議)

◆代表者会議

・開催団体 埼玉県身体障害者福祉協議会(10/30、31)

◆障害者相談員研修会

・開催団体 栃木県身体障害者福祉会連合会(8/1)

・会場 ライトキューブ宇都宮

(2)全国障害者スポーツ大会等の激励等

滋賀県で開催される全国障害者スポーツ大会に参加する本県選手団に対する激励や応援等を行う。

また、茨城県障害者スポーツ大会に出席し、参加選手への激励や応援等を行う。

6. 相談員活動強化事業

身体障害者相談員の資質の向上と相談員相互の一層の連携を図るため、茨城県身体障害者相談員連絡協議会と共催で、中央研修会、地区研修会を開催し、地域での相談員活動の活性化を図る。

①身体障害者相談員中央研修会

・開催日：令和7年7月23日(水)

②身体障害者相談員地区研修会

◆県北・鹿行・県西地区
・開催日 9月5日(金)

◆県央・県南地区

・開催日 9月26日(金)

※会場は①・②ともセキショウ・ウェルビーイング福祉会館

7. 要望活動

身体障害者福祉施策の充実を図るため、会員団体の意向を踏まえ、国に対しては日身連を通じて、また、県に対しては県域の福祉団体で構成する茨城県社会福祉予算対策委員会を通じて要望活動を行う。

8. その他

(1)会議の開催

監査 5月13日(火)

理事会

第1回 5月27日(火)

第2回 令和8年3月

総会 6月13日(金)

(3)事務局体制

3名体制(事務局長、嘱託職員2名)で執行する。



障害者福祉バスを ご利用ください



障害者福祉バス

障害者福祉バスは、各種講演会・研修会・講習会・社会見学・機能回復訓練・スポーツ・レクリエーション等に幅広くご利用いただけます。

ご利用の際は、左記委託業者にお問い合わせください。

(申込・問い合わせ先)

水戸市浜田町415番地3

有限会社acc研究所

TEL 02912281333

FAX 029122212537

・申込み：6ヶ月前から(先着順)

・利用条件：利用する障害者10名以上又は障害者福祉関係者20名以上(乗車定員31名)

・運行時間：午前8時30分～午後6時

※運行時間とは福祉バスが定置場(acc研究所)を出庫してから定置場に戻るまでの時間です。

・運行範囲：県内、隣接県(福島・栃木・千葉・埼玉県)・群馬県、東京都

・料金：原則無料

・運行日：年末年始(12月28日～1月4日)を除き、曜日に関係なく運行

※宿泊利用も可(実費負担あり)

利用にあたっての おことわり

福祉バスは1台で運行しており、代わりのバスはありません。そのため、災害、天候不順、バスの緊急整備、乗務員の不測の事態(病気等)により、運行ができなくなる場合があります。申込みに際してあらかじめ承知おきください。

令和7年度第二回 茨城県障害者社会 参加推進協議会の開催

6月27日(金)、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館において、第一回茨城県障害者社会参加推進協議会が開催されました。会議では、令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について協議が行われ、「障害者福祉の集い」や「障害者福祉バス」等に関する意見が出されました。



令和7年度収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	240	240	0
受取補助金等			
県補助金	23,698	19,163	4,535
受取委託金			
県委託金	4,640	4,490	150
受取配分金			
受取配分金	200	200	0
受取寄付金			
受取寄付金	250	250	0
割戻金			
割戻金	400	400	0
雑収入			
受取利息等	1	1	0
経常収益計	29,429	24,744	4,685
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	3,087	3,038	49
報酬	3,261	3,100	161
諸手当	2,355	2,231	124
共済費	1,506	1,452	54
旅費交通費	240	263	△ 23
備品費	9	9	0
需用費	6,331	2,574	3,757
役務費	563	478	85
使用料及び賃借料	1,154	1,039	115
報償費	880	803	77
公課費	75	75	0
業務委託費	5,022	4,783	239
補助金	1,592	1,372	220
減価償却費	0	0	0
雑費	120	120	0
事業費計	26,195	21,337	4,858
管理費			
会議費	250	250	0
給料手当	1,323	1,302	21
報酬	362	344	18
諸手当	693	655	38
共済費	408	397	11
旅費交通費	97	97	0
備品費	0	0	0
需用費	395	395	0
役務費	209	209	0
公課費	66	66	0
使用料及び賃借料	125	125	0
分担金	160	160	0
減価償却費	0	0	0
雑費	100	100	0
管理費計	4,188	4,100	88
経常費用計	30,383	25,437	4,946
当期経常増減額	△ 954	△ 693	
当期一般正味財産増減額	△ 954	△ 693	

『第70回日本身体障害者福祉大会 かながわ大会』開催



「第70回日本身体障害者福祉大会
かながわ大会」が6月11日（水）か
ら12日（木）の2日間、神奈川県
横浜市内で開催されました。全国から
会場に参集しての開催は、令和元年
度の秋田県以降、実に6年ぶりとな
り、2日間で延べ900人の参加が
ありました。

1日目は、パシフィコ横浜会議セ
ンターを会場に、日身連定時評議員
会が行われ、その後、「防災」をテー
マに、能登半島地震被災地の実情や
防災に取り組んでいる事例の発表が
あり、その後、防災について意見交
換が行われました。

大会2日目は、パシフィコ横浜ノー
スを会場に福祉大会かながわ大会が
開催されました。

大会式典は、当会荻津和良会長



開会宣言 荻津会長

の開会宣言で始まり、内藤則義神
奈川県身連会長、阿部彦彦日身連会
長からの主催者挨拶があり、黒岩
祐治神奈川県知事などから歓迎の
挨拶がありました。また、長年にわ
たり障害者福祉に寄与し顕著な功
績のあつた50名の方が「日身連会長
表彰」を受けられ、当会からは吉
沢薫副会長（県聴覚障害者協会会
長）が受賞しました。

さらに、大会宣言、大会決議が
採択されました。

【大会決議】
一、日身連及び加盟団体連携のも
と、組織体制の強化を図ろう

- 一、障害当事者参画のもとで障害関
係施策を促進させよう
- 一、身体障害者相談員の活用と周知
徹底を図ろう
- 一、実効性のある災害時の障害者支
援体制を構築させよう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓
発を促進させよう



吉沢薫副会長

『令和7年度障害者 福祉の集い』開催の ご案内

障害及び障害者への理解と認識
を深めていただくことを目的とし
て、「茨城県障害者福祉の集い」
を茨城県及び茨城県障害者社会参
加推進センターの主催で次のとお
り開催します。皆様のご参加をお
待ちしています。

○日時 10月16日（木）
午後1時30分から
（受付12時30分）



講師（嵯峨根 望氏）

○場 所 常陸大宮市文化センター
ロゼホール

常陸大宮市中富町

313516

○参加者

障害者・身体障害者相談員・知
的障害者相談員・民生（児童）委員・
ボランティア・福祉団体等の関係者、
一般県民

○内 容

講演「僕の宝物」
講師 嵯峨根 望氏
（東京パラリンピックシッ
ティング バレーボール
日本代表）

○問い合わせ

茨城県身体障害者福祉団体連合会
TEL 029-241-8295
FAX 029-243-7490



令和7年度通常総会

会員団体の動き

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会

令和7年度事業計画

運営の基本方針

障害のある人もない人も共に地域の一員として生きることのできるノーマライゼーション社会の実現のため県、市町村及び各団体等と連携を図りながら各種事業に取り組んでまいります。

一 就労支援と総合相談の実施
ハローワークや県など関係機関との連携を強化し、就労相談

令和7年度の主な事業

今年度の主な事業を紹介します。

① 地区就労支援相談員研修会

6月20日（金）

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

② ゆうあいカラオケ歌謡発表会

7月13日（日）

会場は①に同じ

③ スマートフォン操作研修会

7月25日（金）

会場は①に同じ

③ 結婚相談事業日曜交流会（第一回）

9月6日（土）

会場は①に同じ

④ ゆうあい卓球大会

9月20日（土）

ひたちなか市総合運動公園体育館

⑤ 団体交流会

10月2日（木）

大子広域公園オートキャンプ場

⑥ 山・銀輪の集い

10月31日（金）

偕楽園公園

⑦ 若人の集い（ボッチャ交流会）

11月29日（土）

龍ヶ崎市総合体育館

⑧ 結婚相談事業日曜交流会（第二回）

12月14日（日）

ホテル・ザ・ウェストヒルズ水戸

⑨ 役員研修会

令和8年1月22日（木）・23日（金）

いこいの村酒沼

令和7年度役員

役員は次のとおりです。

名誉会長 高木 昇（常陸太田市）

相談役 高野重彦（龍ヶ崎市）

会長 米川正典（鉾田市）

副会長 中島秀男（石岡市）

副会長 藤田賢司（大子町）

副会長 石津初美（鹿嶋市）

副会長 村上克行（龍ヶ崎市）

副会長 尾上孝俊（常総市）

理事 荻津和良（茨城町）

理事 小松崎進（笠間市）

理事 軍司有通（那珂市）

理事 齊藤茂雄（取手市）

理事 大野幸一（美浦村）

理事 荒井栄司（つくばみらい市）

理事 服部佳子（下妻市）

理事 今井輝勝（古河市）

理事 伊藤東樹（青年部会）

監事 山間松代（神栖市）

監事 中島隆久（かすみがうら市）

社会福祉法人 茨城県視覚障害者協会 令和7年度事業計画

令和7年度運営方針

法人制度改革の趣旨に則り、新たな社会福祉法人として自覚と責任のもと組織の管理運営を実践し、事業運営の透明性向上や財務規律強化等に取り組み、自らが主体的意識をもって運営していくよう、組織運営の適正化や財務基盤の充実・強化を図ります。



「第59回日本視覚障害者団体連合関東ブロック協議会茨城大会」
【全体会議】（ホテルレイクビュー水戸）



【基調講演】

また、社会福祉事業の主たる担い手として、より一層公益的取り組みや各種事業推進に取り組み、視覚障害者の自立と社会参加を支援します。

- 1 組織運営や事業活動にあたり、日視連や障害者福祉団体等との連携や相互交流を図ります。
- 2 組織の弱体化防止のため積極的に事業を展開し、地元団体会員との緊密な連携強化を図ります。
- 3 第四期（令和3年度～令和7年度）指定管理により受託運営

する「茨城県立視覚障害者福祉センター・点字図書館」については、施設の効率的な管理・運営に努めます。

また、令和8年度から開始される第五期指定管理の募集に向け、引き続き当協会が指定を受けることができるよう準備を進めます。

- 4 協会ホームページや声の掲示板等の広報媒体を最大限に活用し、視覚障害者への情報提供をより一層充実します。
- 5 視覚障害者とその家族等に対し、福祉サービスの利用・課題等に関する相談に応じ、課題解決に向けた「ふれあいサロン」の運営や、外出時の移動・視覚情報を支援する同行援護従業者養成研修事業等に取り組みます。

- 6 障害者福祉の担い手となる市町村に対し、補装具・日常生活用具等、市町村における視覚障害者福祉施策の充実と格差解消に向けた働きかけを進めます。
- 7 令和8年度開催の「日視連関東ブロック視覚障害者STT茨城大会」に向け、準備を進めます。

- 8 参議院議員通常選挙、茨城県知事選挙における選挙公報・候補者指名等掲示の作成については、正確かつ迅速に対応します。

令和7年度事業

1. 指定管理事業

- ① 点字図書の閲覧・貸出業務
- ② 点訳・朗読奉仕員養成事業
- ③ 点字即時情報ネットワーク事業
- ④ 点字広報等発行事業
- ⑤ 視覚障害者生活相談事業
- ⑥ 中途失明者緊急生活訓練事業
- ⑦ 生活訓練等事業

2. 組織・団体活動に関する事業

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 法人制度改革への対応
- ③ 日視連関東ブロックSTT茨城大会実行委員会の設置
- ④ 就労（あはき業）関係
- ⑤ 陳情・要望活動

3. 地域生活支援に関連する事業

- ① 市町村広報等の発行
- ② 選挙公報・候補者名簿の作成
- ③ 会議、案内資料等の点字版作成
- ④ 水戸市委託点訳奉仕員養成研修の開催
- ⑤ 研修会・講習会等支援
- ⑥ 同行援護従業者養成研修の開催

4. 社会参加促進に関する事業

- ① 関係団体との相互交流等
- ② スポーツ・芸術・文化活動
- ③ ふれあいサロン（当事者相談）の実施
- ④ 福祉機器展の開催

5. 視覚障害者支援用具斡旋事業

令和7年度役員

理事長	軍司 有通
業務執行理事	石橋 秀治
業務執行理事	森住 純一
理事	葛野 やす子
理事	稲田 真
理事	小林 茂敏
理事	大山 祐介
理事	川口 里江
理事	小島 嵩
監事	佐藤 浩
監事	石橋 丈夫

一般社団法人

茨城県聴覚障害者協会

令和7年度事業計画

基本方針

1. デフスポーツの発展とデフリンピックの認知度向上

デフスポーツ・サポーター会員の拡大を推進し、デフスポーツの普及および発展を図ります。あわせて、東京2025デフリンピックの開催に向けて、県内での認知度向上を目的とした広報活動やイベントを積極的に展開します。学校や自治体との連携を強化し、講演会や体験型イベントを開催することで、デフスポーツへの理解を深めるとともに、茨城県民の関心を高めます。

1. 第54回関東ろう者体育大会 in 茨城の成功に向けた取り組み

本協会が主管する関東ろう者連盟体育部主催の「第54回関東ろう者体育大会 in 茨城」を成功に導くため、組織体制の強化、関係機関との調整、円滑な運営計画の策定を進めます。競技リーダー・サブリーダー、ボランティアスタッフの確保、行政との協力を図り、参加者が安心して競技に臨める環境を整備します。また、大会を通じてデフスポーツの魅力を広め、地域のスポーツ振興にも寄与します。

3. 国際手話言語デーの認知拡大と啓発活動

9月23日の「国際手話言語デー」の認知度向上を目的とし、茨城県庁でのブルーライトアップの実施を要望します。

4. 未制定市町村への手話言語条例の制定促進

茨城県内には、手話言語条例が未制定の市町村が依然として存在しています。手話言語条例の意義や必要性を行政に対して丁寧に説明し、条例制定に向けた働きかけを強化します。条例の制定により、手話通訳者の派遣体制や情報保障の充実が期待されるため、関係団体や当事者と協力しながら、各自自治体に対し積極的に要望を行います。

事業計画

1. 第6回耳の日手話まつり(担当：企画委員会)
2. 高齢者と茶話会(担当：福祉委員会)
3. ろう教育フォーラム(担当：教育委員会)
4. ろう労働サロン(担当：労働委員会)
5. 災害時の備えに関する研修会(担当：防災委員会)
6. 機関紙発行事業(担当：広報委員会)
7. 第54回関東ろう者体育大会(開催：茨城県)



ろう教育フォーラム 2024



第21回茨城県聴覚障害者大会 in 古河

デフリンピック気運醸成イベント
「光刺激スタート発信装置(ランプ)体験」



令和7年度役員

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	會長			
岡野	安島	豊島	浅野	黒澤	菊地	染谷	宮田	小田部川	皆木	青木	上田	今井	軽部	増子	高木	小林	西野	根本	鈴木	吉沢
伸之	大	清美		弘明	友紀子	秀樹	茂樹	憲子	雅代	俊彦	和英	利幸		勝也	茂晴	聖司	一昭	貴昭	隆雄	馨
	地(青年部長)	(女性部長)	弘(高齢部長)														昭(會計部長)			

茨城県警察からのお知らせ

令和7年7月1日から
駐車禁止除外指定車標章の
交付申請の方法が変わりました

1 申請書様式の変更

- ・障害種別に関わらず、様式が統一されました。

2 標章の交付対象者の代理人のみ

が警察署に来署され、申請する
場合における証明書類の追加

- ・ 本人が実在することを証明

する書類が追加されました。

例：委任状、住民票（写し可）、

マイナンバーカードの写しなど

身体障害者等除外標章
交付対象者

県内に住所を有し、茨城県警ホームページ『駐車禁止除外指定車標章交付対象者（身体障害者等）について』に記載のある障害の区分・級別に該当する手帳等の交付を受けている方

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a06_shinsei/street_traffic/no_parking/no_parking.html



茨城県警察からのお知らせ



令和7年7月1日～

標識による駐車禁止規制から除外される

「駐車禁止除外指定車の標章」の交付申請の方法が一部変更になります





1 申請書様式の変更

・ 7月1日からの申請について、頭紙となる申請書の様式が変更となります

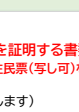
(※ 従来の申請書についてもしばらくの間ご使用になれますが、業務の円滑化のため、なるべく新様式のご使用をお願いします)

旧

↓

新

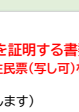
- ・ 駐車禁止除外指定車標章交付申請書(身体障害者・戦傷病者・精神障害者用)
- ・ 駐車禁止除外指定車標章交付申請書(療育手帳所持者用)
- ・ 駐車禁止除外指定車標章交付申請書(紫外線保護者使用車用)



・ 除外標章交付申請書 (統合)

2 添付書類の一部変更

・ 7月1日からの申請について、
○標章交付対象者「以下(本人)」の親族等(代理人)のみが警察署に来署され、申請する場合において、添付書類及び提示書類が追加となります

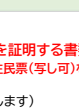


旧

↓

新

- ・ 添付書類
各種手帳等の写し + **本人が実在していることを証明する書類**
(例:委任状、発行3か月以内の住民票(写し可)など)
- ・ 提示書類(両方提示願います。窓口にて確認後返却します)
 - 本人と来署者の関係性を証明できる書類
(例:続柄が記載されている住民票、上記と併用可)
 - 来署者の身分証明書(運転免許証等)



不正取得・使用防止のため、全国統一で求めることとなりました。
ご理解をお願いします。

※ 本人が自ら来署され、申請する場合は、添付書類は従来どおり「各種手帳の写し」のみとなります。

【問い合わせ先】
・茨城県内の各警察署
・茨城県警察本部 交通規制課

編集後記

本年度第1回目の広報紙をお届けいたします。

今夏も災害級の猛暑に見舞われています。室内でも油断せず、こまめな水分補給と冷房の活用を忘れずに。外出時は帽子・日傘・通気性の良い服装を心がけましょう。

最近では、市町村でクーリングシエルターを設けているところもありますので、積極的に利用しましょう。

外出を控えがちなこの暑さの中でも、孤立しない暮らしは大事です。地域の皆さんとコミュニケーションをとって、声を掛け合いながら、暑い夏を乗り切りましょう。

この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。



詳しくは、お住い管轄の警察署、又は県警本部交通規制課（029-301-0110）にお問い合わせください。